

安全適正就業ニュース

10月1日から12月31日までの期間は、県内シルバー人材センターの「剪定作業中の事故防止キャンペーン」です。

剪定作業を行う会員の皆さんは、事故ゼロを意識し、安全就業をお願いします。

その他の皆さんも、センター全体で傷害事故、賠償事故を起こさないよう安全配慮と事前に決められた就業内容を守ることを徹底し、事故や苦情が発生しないよう心がけましょう。

シルバー人材センターで就業をすることは、一般企業等での労働と同じように仕事を行うことに対する責任が発生します。全ての会員の皆さんに入会時に決められたルールを厳守するという「就業承諾書」を提出いただいておりますが、遵守いただけないと、他の会員に迷惑がかかりますので、節度ある行動をよろしくお願いします。

セルフチェックを行いましょう！

1. 就業中に使う道具の状態を把握していますか？

作業前、作業後に不備、不具合がないか点検しましょう。



2. 就業中、就業途上でつまずき、滑りによる転倒に配慮していますか？

階段や傾斜のある場所等、足元の状況の把握に努めましょう。

3. 指定された安全対策を実行できていますか？

事故の多くは「大丈夫だろう」から起きています。必ず守りましょう。

4. 責任問題にならないよう配慮していますか？

「就業中に知り得た情報が他に漏れ発注者の不利益になる」等は、センターの責任問題につながります。就業承諾書にある事項の厳守を心がけましょう。

会員のみなさんひとりひとりの行動が大事です。

「自分は大丈夫」という考えは「次の事故を生む」と考え安全適正就業を心掛けましょう。

「これくらいはいいだろう」が多くの事故の原因です。

利用者から信頼、感謝をされるセンターを取り戻しましょう！